

令和7年9月11日14時00分発表

➤ 名古屋市政記者クラブ

(国土交通省中部運輸局同時発表)

➤ 東海交通研究会 (JR東海内)

【名古屋タクシー協会】

【会 長】つばめ自動車株式会社 代表 天野清美

【問合せ先】名古屋タクシー協会 (052-871-0601)

【担 当】野田、多田、鈴木、畠

名古屋地区タクシー運賃改定のお知らせ

日頃、タクシーをご利用いただき誠に有難うございます。

この度、名古屋交通圏（名古屋市及び名古屋市周辺16市町村を営業区域として許可を受けた区域）のタクシー運賃について、別添の通り国土交通省中部運輸局から運賃改定申請の審査結果及び改定後の運賃について公示された旨の発表がありましたのでお知らせ致します。

タクシー会社は公示された運賃から適用する運賃を届け出ることにより新運賃に切り替わります。

今後ともより一層タクシーサービスの向上に努めて参ります。

引き続きタクシーをご愛顧願います。

《新運賃実施日》

令和7年10月14日（火）

（10月14日早朝5:00以降に出庫するタクシーから新運賃を適用します。）

《主な改定理由等》

名古屋のタクシー事業者（名古屋交通圏内の法人タクシー会社62社は全社協会加盟）は、地域の公共交通機関として、「安心」「安全」「快適」をお客様に提供すべく24時間365日取り組み、お客様満足度の向上と安全輸送の徹底を心掛けています。

前回の改定（令和4年12月5日）以降、特にここ最近の諸物価高騰・タクシー運送原価コストの増加が事業継続を圧迫する要因となっており、厳しい経営環境のなか、各社は鋭意経営努力をしておりますが、なかには廃業を余儀なくされた事業所も複数あります。

今後もタクシーが地域を支えるラストワンマイルの公共交通機関として、「安心」「安全」「快適」なサービスを継続して提供するには、乗務員の労働条件をより良くすることにより、サービスの向上と乗務員の確保に努めるとともに、一定の利益を確保しつつ適切な設備投資を行うことで、「安心」「安全」の確保、利便性の向上に努めていく必要があります。

【タクシー事業における昨今のコスト上昇要因】

■ 人件費及び諸物価の上昇

最低賃金が毎年大幅に上昇することにより人件費が増加しています。また、他産業と比較してタクシー従事者の年間報酬が相対的に低いため、新たな就業者獲得の訴求力が弱く改善が必要な状況です。

このほか、燃料となる「LPG 価格」の高騰、車両に関する費用（車両・タイヤ・油脂・整備・保険）、システム維持費、採用・教育に関わるコスト等の値上がりが続いています。

■ 利用シーンの変化によるコスト上昇

利用シーンにおいて、クレジットカード（アプリ内決済含む）やQRコード、交通系ICカードのキャッシュレス決済の比率が大幅に上昇し、決済手数料の負担が大きくなっています。また、配車においても従来の「電話」から「アプリ」で呼ぶことが多くなり、アプリ会社に支払う「配車手数料」の負担が大きくなっています。

このほか、高齢化の進展にともない「高齢者割引（70歳以上1割引き）」や「名古屋市敬老パス割引（敬老パス所持65歳以上1割引き）」の利用が増加し、タクシー事業者の負担で実施している割引の影響が大きくなっています。

《主な改定内容（金額はいずれも「普通車A運賃（上限）」）》

■ 距離制運賃

- 初乗 1,011 km 500円 ⇒ 0.91 km 500円
- 加算 232m 90円 ⇒ 232m 100円

■ 時間距離併用制運賃（待料金）

- 1分25秒 90円 ⇒ 1分25秒 100円

■ 時間制運賃

- 30分 3,650円 ⇒ 30分 4,050円
- 加算 15分 1,820円 ⇒ 15分 2,020円

国土交通省中部運輸局

令和7年9月11日14時00分発表

〈お問合せ先〉

中部運輸局自動車交通部

旅客第二課 本田、古久保、竹中

TEL 052-952-8036

名古屋地区タクシーの運賃改定について

令和7年3月から同年4月までに提出されておりました、名古屋地区（次ページ略図参照）におけるタクシー運賃改定申請について審査した結果、査定結果に基づく改定後の運賃を本日付けで公示しましたのでお知らせします。

1. 改定の概要

(1) 増収率：10.54%

(2) 新運賃の内容（別添1のとおり）

※普通車上限運賃額を抜粋

車種区分	改定運賃（上限運賃）				現行運賃（上限運賃）			
	初乗		加算		初乗		加算	
普通車	0.91km	500円	232m	100円	1.011km	500円	232m	90円

(3) 収支実績及び推定収支（別添2のとおり）

(4) 新運賃の実施日：令和7年10月14日（火）

(5) 査定の考え方

今回の運賃改定要請については、運転者の労働条件の改善が主要な理由のひとつとしてあげられていることを踏まえ、タクシーサービスの質を維持するためには運転者の労働条件について一定の水準を確保することが必要であることを勘案し、実績における運送収入に対する運転者人件費の割合を維持した上で、健全な経営が成立する水準の運賃を設定するという考え方に基づき査定を行ったところです。

このため、今回の運賃改定実施により、運転者の労働条件の改善が適切に図られるよう、名古屋タクシー協会に対して、「適切に運転者の労働条件の改善措置を講ずること。」「運転者の労働条件改善についての考え方を利用者に対して積極的に表明するとともに、運転者の労働条件の改善状況及び講じた措置等を自主的に公表すること。」について指導をすることとしています。

運賃の新旧対照表

(新)

ア. 特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃 及び待料金
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	0.91 km 590 円	207 m 110 円	1 分 15 秒 110 円
B 運賃	0.91 km 580 円	211 m 110 円	1 分 20 秒 110 円
C 運賃	0.91 km 570 円	214 m 110 円	1 分 20 秒 110 円
D 運賃	0.91 km 560 円	218 m 110 円	1 分 20 秒 110 円
E 運賃 (下限運賃)	0.91 km 550 円	222 m 110 円	1 分 20 秒 110 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	5,200 円	2,600 円
B 運賃	5,100 円	2,550 円
C 運賃	5,000 円	2,500 円
D 運賃	4,900 円	2,450 円
E 運賃 (下限運賃)	4,800 円	2,400 円

イ. 大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃 及び待料金
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	0.91 km 540 円	215 m 110 円	1 分 20 秒 110 円
B 運賃	0.91 km 530 円	219 m 110 円	1 分 20 秒 110 円
C 運賃	0.91 km 520 円	223 m 110 円	1 分 25 秒 110 円
D 運賃 (下限運賃)	0.91 km 510 円	228 m 110 円	1 分 25 秒 110 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	4,650 円	2,320 円
B 運賃	4,550 円	2,270 円
C 運賃	4,450 円	2,220 円
D 運賃 (下限運賃)	4,350 円	2,170 円

ウ. 普通車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃 及び待料金
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	0.91 km 500 円	232 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
B 運賃	0.91 km 490 円	237 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
C 運賃	0.91 km 480 円	242 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
D 運賃 (下限運賃)	0.91 km 470 円	247 m 100 円	1 分 30 秒 100 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	4,050 円	2,020 円
B 運賃	3,950 円	1,970 円
C 運賃	3,850 円	1,920 円
D 運賃 (下限運賃)	3,800 円	1,900 円

(旧)

ア. 特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃 及び待料金
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.011 km 590 円	209 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
B 運賃	1.011 km 580 円	213 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
C 運賃	1.011 km 570 円	216 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
D 運賃	1.011 km 560 円	220 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
E 運賃 (下限運賃)	1.011 km 550 円	224 m 100 円	1 分 25 秒 100 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	4,700 円	2,350 円
B 運賃	4,600 円	2,300 円
C 運賃	4,500 円	2,250 円
D 運賃	4,450 円	2,220 円
E 運賃 (下限運賃)	4,350 円	2,170 円

イ. 大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃 及び待料金
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.011 km 540 円	217 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
B 運賃	1.011 km 530 円	221 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
C 運賃	1.011 km 520 円	225 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
D 運賃 (下限運賃)	1.011 km 510 円	230 m 100 円	1 分 25 秒 100 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	4,200 円	2,100 円
B 運賃	4,100 円	2,050 円
C 運賃	4,000 円	2,000 円
D 運賃 (下限運賃)	3,950 円	1,970 円

ウ. 普通車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃 及び待料金
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.011 km 500 円	232 m 90 円	1 分 25 秒 90 円
B 運賃	1.011 km 490 円	237 m 90 円	1 分 30 秒 90 円
C 運賃	1.011 km 480 円	242 m 90 円	1 分 30 秒 90 円
D 運賃 (下限運賃)	1.011 km 470 円	247 m 90 円	1 分 30 秒 90 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	3,650 円	1,820 円
B 運賃	3,550 円	1,770 円
C 運賃	3,500 円	1,750 円
D 運賃 (下限運賃)	3,400 円	1,700 円

名古屋地区タクシー事業の収支実績及び推定収支(原価計算対象事業者15社)

金額の単位は千円

	令和5年度実績		令和7年度(平年度)査定		令和7年度(平年度)改定後	
	金額	構成比	運賃改定前	構成比	運賃改定後	構成比
運送収入	14,682,445	96.46%	16,357,760	96.81%	18,082,502	97.11%
運送雑収	110,589	0.73%	110,589	0.65%	110,589	0.59%
営業外収益	427,676	2.81%	427,676	2.53%	427,676	2.30%
計	15,220,710	100.00%	16,896,025	100.00%	18,620,767	100.00%
人件費	10,434,069	66.04%	12,014,444	68.13%	13,001,484	69.82%
運転者人件費	9,595,181	60.73%	11,158,596	63.28%	12,145,636	65.23%
其他人件費	838,888	5.31%	855,848	4.85%	855,848	4.60%
燃料油脂費	728,205	4.61%	732,745	4.16%	732,745	3.94%
車両修繕費	484,648	3.07%	506,446	2.87%	506,446	2.72%
車両償却費	127,347	0.81%	144,146	0.82%	144,146	0.77%
自動車リース料	324,663	2.05%	324,663	1.84%	324,663	1.74%
その他運送費	2,125,998	13.46%	2,276,392	12.91%	2,276,392	12.23%
一般管理費	1,079,442	6.83%	1,138,541	6.46%	1,138,541	6.11%
営業外費用	99,160	0.63%	99,160	0.56%	99,160	0.53%
小計	15,403,532	97.49%	17,236,536	97.75%	18,223,576	97.87%
適正利潤	397,191	2.51%	397,191	2.25%	397,191	2.13%
運送原価	15,800,723	100.00%	17,633,727	100.00%	18,620,767	100.00%
収支差(利潤込)	△ 580,013		△ 737,702		△ 0	
収支率(同)	96.33%		95.82%		100.00%	
所要増収額	580,013		1,724,742			
(所要)増収率	3.95%		10.54%		0.00%	